

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 京浜急行電鉄株式会社

【英訳名】 Keikyu Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石渡恒夫

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪2丁目20番20号

【電話番号】 03(3280)9135

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣川雄一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪2丁目20番20号

【電話番号】 03(3280)9135

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 廣川雄一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月 30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月 30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日
営業収益 (百万円)	73,798	67,188	299,841
経常利益 (百万円)	3,883	1,210	13,406
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,275	102	7,044
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	641	132	5,431
純資産額 (百万円)	182,224	183,512	185,323
総資産額 (百万円)	945,030	971,725	982,104
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.31	0.19	12.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	19.2	18.8	18.8

- (注) 1 営業収益には、消費税等を含んでおりません。
2 第90期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）のわが国経済は、東日本大震災とそれに伴う電力の供給不足、さらには原子力発電所の損壊に伴う放射線漏洩の影響などにより、経済の混乱や消費者心理の冷え込み等が発生し、期首に景気が大幅に悪化しました。その後、景気は徐々に回復に向かいつつありましたが、引き続き厳しい事業環境が続くなか、当社グループは、公共交通機関をはじめとしたライフラインを担う企業集団として各事業において積極的に節電を図りながら、引き続き安全・安心、良質なサービスの提供に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は671億8千8百万円（前年同期比9.0%減）、営業利益は27億3千9百万円（前年同期比49.1%減）、経常利益は12億1千万円（前年同期比68.8%減）、四半期純利益は1億2百万円（前年同期比91.9%減）となりました。

次に、セグメント別の業績についてご報告いたします。

イ 交通事業

東日本大震災による事業所の一時休業や大学の授業期間の変更等があったほか、航空旅客の激減、レジャー自粛による出控えなど非常に厳しい事業環境となりました。

このようななか、鉄道事業では、一部区間における電車運行本数の削減を実施するなど限られた電力供給のもと、節電を図りながら公共交通機関としての社会的使命を果たすべく、安定輸送の確保に努めました。また、沿線地域の活性化を図るため、空港線沿線をはじめとした地元自治体等と協力し企画商品を販売するなど、旅客誘致に努めました。

さらに、引き続き安全対策を最重要課題とし、連続立体交差化工事を進め、京急蒲田駅付近では高架化工事を、大師線では地下化工事を推進しました。このほか、高架橋耐震補強工事や、踏切道防護システムの導入を進めました。

乗合・貸切自動車事業では、京浜急行バス(株)と川崎鶴見臨港バス(株)は共同で、横浜駅～浮島線の運行を開始したほか、横浜駅～東扇島線を増発するなど、通勤の利便性向上を図りました。

タクシー事業では、PASMO電子マネーの導入を進め、利便性の向上を図りました。

以上の結果、交通事業の営業収益は276億1千万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は25億9百万円（前年同期比46.6%減）となりました。

なお、京浜急行バス(株)は、羽田空港へのアクセス向上を図るため、7月に羽田空港～富士山駅（旧富士吉田駅）線および横浜駅・羽田空港～軽井沢駅前線の運行を開始しました。

（業種別営業成績）

業種別	当第1四半期連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
鉄道事業	18,610	4.5
乗合・貸切自動車事業	7,700	3.2
タクシー事業	1,299	12.4
営業収益計	27,610	4.5

（提出会社の鉄道事業運輸成績）

区分	単位	当第1四半期連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日		
			前年同期比(%)	
営業日数	日	91		
営業キロ	キロ	87.0		
客車走行キロ	千キロ	26,909	1.4	
輸送人員	定期	千人	62,591	1.6
	定期外	"	45,848	5.4
	計	"	108,439	3.3
旅客運輸収入	定期	百万円	7,495	1.5
	定期外	"	10,461	5.6
	計	"	17,957	3.9
運輸雑収	"	761	5.3	
収入合計	"	18,718	4.0	
乗車効率	%	40.7		

（注）乗車効率の算出方法

$$\frac{\text{旅客人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

□ 不動産事業

東日本大震災により不動産市況が悪化するなど厳しい事業環境のなか、将来に向け事業計画を見直すとともに、積極的な営業活動に努めました。

不動産販売業では、他社と共同で、地震や強風による揺れを大幅に減少させる制振構造を採用した大規模分譲マンション「リヴァリエ」の建設工事を進め、7月から販売を開始しました。また、当社および京急不動産(株)は、「パームヒルズ京急富岡」分譲地等の販売を行いました。さらに、京急不動産(株)は、引き続き分譲マンション「湘南藤沢ミッドレジデンス」を他社との共同事業により販売しました。

不動産賃貸業では、オフィスビルの賃料相場の下落が続く厳しい事業環境のなか、当社は、施設の資産価値向上を図り、高稼働率の維持に努めました。

以上の結果、前年同期に横須賀リサーチパークの研究所用地等を販売した反動もあり、不動産事業の営業収益は49億6千1百万円（前年同期比21.5%減）、営業利益は2億8千8百万円（前年同期比62.2%減）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第1四半期連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
不動産販売業	1,113	56.9
不動産賃貸業	3,847	2.9
営業収益計	4,961	21.5

八 レジャー・サービス事業

東日本大震災により海外からの訪日旅客が激減するなど、ホテル業を中心にレジャー需要が大幅に減少し、非常に厳しい事業環境となりました。

このようななか、ホテル業では、ホテル グランパシフィック LE DAIBAは、顧客ニーズにあわせた宿泊プランの提供や、客室の改装を行うなど、新規顧客の獲得に努めました。また、当社は、前年9月に閉館したホテルパシフィック東京を改装し、「京急EXイン 品川駅前」および飲食店舗や貸会議室、宴会施設などのテナントが集積する複合施設「SHINAGAWA GOOS」として開業しました。

以上の結果、レジャー・サービス事業の営業収益は84億9百万円（前年同期比20.9%減）、営業損失は7億1千7百万円（前年同期は営業損失3億4百万円）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第1四半期連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
ホテル・旅館・飲食業	3,988	37.5
レジャー施設・ゴルフ場業	1,955	25.4
広告代理業	1,492	4.9
その他	973	23.6
営業収益計	8,409	20.9

二 流通事業

東日本大震災により一部商品の確保が困難となったほか、計画停電により店舗の営業時間が制限されるなか、百貨店やストアなどでは、地域の方々の生活を支える企業として、商品の安定供給に努めました。

百貨店業では、(株)京急百貨店は、新規テナントの誘致等を行い、新規顧客の創出を図りました。

ストア業では、(株)京急ストアは、前年12月に開業した新川崎店が好調に推移しました。また、ユニオネックス(株)は、「もともちユニオン本店」の建替工事を進め、8月に開業しました。

物品販売業では、(株)京急ステーションコマースは、前年10月に開業した「セブン・イレブン京急ST羽田空港国際線ターミナル店」が好調に推移したほか、引き続き駅売店のセブン・イレブンへの転換を推進しました。

以上の結果、流通事業の営業収益は266億5千1百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は3億4百万円（前年同期は営業損失3千6百万円）となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第1四半期連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	8,791	2.6
ストア業	14,290	2.8
物品販売業	2,630	6.5
その他	939	10.8
営業収益計	26,651	0.2

ホ その他

京急建設(株)および京急電機(株)は、引き続き鉄道の安全対策工事を行いました。

しかしながら、京急電機(株)で前年同期に大型工事を竣工したことの反動などにより、その他の事業の営業収益は88億8千万円(前年同期比14.7%減)、営業利益は3億6百万円(前年同期比38.1%増)となりました。

(業種別営業成績)

業種別	当第1四半期連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	
	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
建設業・輸送用機器修理業等	4,696	24.4
ビル管理業	2,123	1.9
その他	2,060	1.3
営業収益計	8,880	14.7

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の減少などにより前連結会計年度末と比べ103億7千9百万円減少しました。

負債は、借入金の減少などにより前連結会計年度末と比べ85億6千9百万円減少しました。

また、純資産は、四半期純利益による増加はありましたが、剰余金の配当などにより前連結会計年度末と比べ18億1千万円減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

イ 中長期的な経営戦略

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

ロ 株式会社の支配に関する基本方針

(イ) 基本方針の内容

近年、わが国の資本市場においては、対象となる会社の取締役会との十分な協議や合意などを経ることなく、突如として一方的に大量の株式買付を行うという現象が起きております。当社は、このような株式の大量買付行為であっても、安全性を最優先するとともに、沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るといふ当社のグループ経営を十分に理解し、企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上または確保に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当然のことですが、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終

的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為のなかには、企業価値・株主共同の利益に侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が、買付の条件等について検討するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社の取締役会が、代替案を提案するための、十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために、買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社株式の大量買付を行う者は、株主の皆様の判断のために、必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、一定の検討期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。

(ロ) 取り組みの具体的な内容

a 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを経営理念として、鉄道、バスなどの交通事業を中心に、不動産、ホテル、レジャー、流通などの事業を展開し、良質なサービスと商品の提供を行っております。これらの事業を通して、「地域密着・生活直結」型企業集団として当社線沿線を中心にグループ経営を発展・強化し、企業価値の最大化を目指してまいります。

当社グループは、安全の確保をすべての事業の根幹として位置づけており、基幹事業である交通事業はもちろん、グループすべてのサービスと商品を安心してご利用いただくための取り組みを、継続的に実施してまいります。

また、当社グループの重要な戦略拠点である品川、羽田空港、川崎、横浜、三浦半島地区において、新規事業の推進や既存事業の再構築および営業強化等により、沿線価値のさらなる向上に努めてまいります。

さらに、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスの重視、環境対策、地域社会への貢献など、社会的課題につきましても積極的に取り組んでまいります。

b 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、株主の皆様にご承認いただきました「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続することについて、平成23年6月29日開催の定時株主総会にて、ご承認いただいております。

本プランは、当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付等、または当社が発行者である株式等について、公開買付けを行う者の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下「買付等」といいます。）を対象とします。

本プランは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます。）との間で株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とするものであります。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益

を向上または確保させることを目的としております。

当社の株式等について買付等が行われる場合、当該買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会は、買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討します。独立委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付等の内容の精査・検討、買付者等との協議・交渉、代替案の検討、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを順守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。本新株予約権は、金1円を下限とし、当社株式1株の時価の50%相当額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が本新株予約権無償割当決議において別途定める価額を払い込むことにより、原則として、当社普通株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されています。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の決議を行います。当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、すみやかに情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成24年6月開催予定の定時株主総会終結の時までですが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないと、その保有する当社株式の価値が希釈化することになります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様は、その保有する当社株式の価値の希釈化は生じません。）。

(八) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(ロ)に記載した様々な取り組みは、当社のグループ経営を具現化し、企業価値・沿線価値の向上に資する具体的施策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、経済産業省および法務省が発表した買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること、株主の皆様の共同の利益の向上または確保の目的をもって導入されていること、株主意を重視するものであること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会の判断を重視し、同委員会の判断概要については必要に応じて株主の皆様へ情報開示をすること、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、独立委員会は、当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができること、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有しているため、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、ま

た、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	551,521,094	551,521,094	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	551,521,094	551,521,094		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		551,521		43,738		17,861

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 146,000		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 549,614,000	549,614	同上
単元未満株式	普通株式 1,761,094		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	551,521,094		
総株主の議決権		549,614	

(注) 1 証券保管振替機構名義1,230株は、上記「完全議決権株式(その他)」欄に1,000株および「単元未満株式」欄に230株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式445株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪2丁目20番20号	146,000		146,000	0.02
計		146,000		146,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)および第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,030	43,381
受取手形及び売掛金	10,881	10,192
商品及び製品	2,548	2,650
分譲土地建物	85,272	86,741
仕掛品	2,845	2,533
原材料及び貯蔵品	575	608
繰延税金資産	2,180	2,485
その他	6,366	8,261
貸倒引当金	123	118
流動資産合計	167,577	156,736
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	295,217	297,848
機械装置及び運搬具（純額）	42,563	41,645
土地	148,297	148,850
建設仮勘定	236,905	235,433
その他（純額）	6,998	7,334
有形固定資産合計	729,982	731,113
無形固定資産		
のれん	4,629	4,324
その他	6,236	6,137
無形固定資産合計	10,866	10,462
投資その他の資産		
投資有価証券	33,749	33,313
長期貸付金	2,520	2,435
繰延税金資産	12,189	12,684
その他	25,454	25,213
貸倒引当金	236	234
投資その他の資産合計	73,677	73,412
固定資産合計	814,526	814,988
資産合計	982,104	971,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,250	27,141
短期借入金	146,139	141,301
コマーシャル・ペーパー	18,000	25,000
1年内償還予定の社債	202	202
未払法人税等	3,707	1,292
繰延税金負債	-	13
前受金	4,837	5,547
賞与引当金	1,193	1,717
役員賞与引当金	145	-
その他	25,510	26,232
流動負債合計	231,986	228,448
固定負債		
社債	90,566	90,489
長期借入金	277,043	268,576
繰延税金負債	619	642
退職給付引当金	5,719	5,838
役員退職慰労引当金	693	641
長期前受工事負担金	161,162	165,148
その他	28,990	28,427
固定負債合計	564,795	559,763
負債合計	796,781	788,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,738	43,738
資本剰余金	44,157	44,157
利益剰余金	97,832	96,281
自己株式	122	123
株主資本合計	185,607	184,054
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	713	954
その他の包括利益累計額合計	713	954
少数株主持分	429	413
純資産合計	185,323	183,512
負債純資産合計	982,104	971,725

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業収益	73,798	67,188
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	59,637	55,780
販売費及び一般管理費	8,774	8,667
営業費合計	68,411	64,448
営業利益	5,387	2,739
営業外収益		
受取利息	28	32
受取配当金	207	215
持分法による投資利益	104	113
その他	392	187
営業外収益合計	732	549
営業外費用		
支払利息	1,990	1,947
その他	245	131
営業外費用合計	2,236	2,079
経常利益	3,883	1,210
特別利益		
工事負担金等受入額	102	47
特別利益合計	102	47
特別損失		
投資有価証券評価損	212	214
固定資産圧縮損	102	47
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	691	-
特別損失合計	1,006	261
税金等調整前四半期純利益	2,979	996
法人税、住民税及び事業税	1,862	1,533
法人税等調整額	169	645
法人税等合計	1,693	887
少数株主損益調整前四半期純利益	1,286	108
少数株主利益	10	6
四半期純利益	1,275	102

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,286	108
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	644	241
その他の包括利益合計	644	241
四半期包括利益	641	132
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	631	138
少数株主に係る四半期包括利益	10	6

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	7,361百万円	8,126百万円
のれんの償却額	262百万円	304百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,654	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,654	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	28,434	4,719	9,617	26,097	4,929	73,798		73,798
セグメント間の内部営業収益又は振替高	487	1,601	1,018	496	5,482	9,086	9,086	
計	28,922	6,320	10,635	26,594	10,411	82,885	9,086	73,798
セグメント利益又は損失()	4,697	763	304	36	222	5,342	44	5,387

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
営業収益								
外部顧客への営業収益	27,165	3,369	7,317	26,128	3,207	67,188		67,188
セグメント間の内部営業収益又は振替高	444	1,591	1,092	523	5,673	9,325	9,325	
計	27,610	4,961	8,409	26,651	8,880	76,513	9,325	67,188
セグメント利益又は損失()	2,509	288	717	304	306	2,691	47	2,739

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設・土木・電気設備の工事、輸送用機器の修理・改造、ビル管理業務等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益	2.31円	0.19円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,275	102
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,275	102
普通株式の期中平均株式数(株)	551,402,331	551,350,158

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

京浜急行電鉄株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太 田 莊 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 爪 輝 義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京浜急行電鉄株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京浜急行電鉄株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。